

■点検整備方式

新車時無料点検

点検整備項目			新車時 1か月点検	新車時 6か月点検	備考
点検箇所	点検項目				
かし取り 装置	ギヤ・ボックス	油漏れ	○		
	パワー・ステアリング 装置	ベルトの緩み		○	電動式は点検不要
		油漏れ及び油量	○		同上
制動装置	ブレーキ・ペダル	遊び及び踏み込んだときの床板とのすき間	○	○	
		ブレーキの効き具合		○	
	駐車ブレーキ機構	引きしろ	○	○	電動パワーステアリングは点検不要
	ホース及びパイプ リザーバ・タンク	漏れ、損傷及び取付け状態	○		
		液量	○	○	
走行装置	ホイール	タイヤの空気圧		○	
		タイヤの亀裂及び損傷		○	
		タイヤの異状な摩耗		○	
		タイヤの溝の深さ		○	
動力伝達装置	クラッチ	液量	○		
	トランスミッション及び トランスファ	油漏れ	○		「パワーステアリング」が無い方式の自動変速機は、油漏れ点検にて油量点検を代用
		デファレンシャル	○		
電気装置	バッテリー	液量(比重含む)		○	密封式及び動力用主電池は点検不要
原動機	本体	かかり具合及び異音		○	
		低速及び加速の状態	○	○	
	潤滑装置	油漏れ	○		
		油の汚れ及びオイルの量	○	○	
	燃料装置	燃料漏れ	○		
	冷却装置	水量(新車時6か月点検は、濃度を含む)	○	○	
		ファン・ベルトの緩み		○	

点検整備項目			新車時 1か月点検	新車時 6か月点検	備考
点検箇所	点検項目				
灯火装置及び方向指示器	点灯又は点滅具合、汚れ及び損傷			○	
警音器、窓ふき器、洗浄液噴射装置、デフロスタ及び施錠装置	ワイパの払拭状態			○	
	ウインド・ウォッシャの液量及び噴射状態			○	
室内ウォーニングランプ	ランプの作用			○	
シートベルト	前席シートベルトの損傷・ねじれ			○	
下廻り点検	損傷、オイル漏れなど			○	

点検整備方式(点検整備時期)

●:法定項目、○:メーカー指定項目(◇:シビアコンディション時)、◆:距離項目を示す。

点 検 整 備 項 目			点検整備時期				備考
			自家用乗用 自動車等				
点検箇所	点 検 項 目		日 常 点 検	6 月 ご と	1 年 ご と	2 年 ご と	
かじ 取り 装 置	ハンドル	操作具合				●	
	ギヤ・ ボックス	取付けの緩み			◇	◆	
	ロッド及びアーム 類	緩み、がた及び損傷				◆	
		ボ-ル・ジョイントのダストブーツの亀裂及 び損傷				◇	●
	かじ取り車輪	ホイール・アライメント				◆	
	パワー・ステア リング装置	ベルトの緩み及び損傷			●	●	電動式は点検不要
		油漏れ及び油量				●	同上
取付けの緩み						◆	
制動装置	ブレーキ・ペダ ル	遊び及び踏み込んだときの床板と のすき間			●	●	
		踏みしろ及び効き具合	●				
		ブレーキの効き具合			●	●	
	駐車ブレーキ 機構	引きしろ	●		●	●	電動パ-キングブレーキは点検不 要
		ブレーキの効き具合			●	●	
	ホース及びパイ プ	漏れ、損傷及び取付け状態		◇	●	●	
	リザーバ・タン ク	液量	●				
	マスタ・シリンダ、ホイ ール・シリンダ 及び ディスク・キャリパ	液漏れ			●	●	
		機能、摩耗及び損傷				●	
	ブレーキ・ドラ ム及びブレーキ ・シュー	ドラムとライニングとのすき間			◆	◆	ディスク・ブレーキは点検不要
		シューの摺動部分及びライニング の摩耗		◇	◆	◆	同上
		ドラムの摩耗及び損傷			◇	●	同上
	ブレーキ・ディ スク及びパッド	ディスクとパッドとのすき間			◆	◆	ドラム・ブレーキは点検不要
		パッドの摩耗		◇	◆	◆	同上
		ディスクの摩耗及び損傷			◇	●	同上

点 検 整 備 項 目			点検整備時期				備考
			自家用乗用 自動車等				
点検箇所		点 検 項 目	日 常 点 検	6 月 ご と	1 年 ご と	2 年 ご と	
走行装置	ホイール	タイヤの状態			◆	◆	
		タイヤの空気圧	●				
		タイヤの亀裂及び損傷	●				
		タイヤの異状な摩耗	●				
		タイヤの溝の深さ	●				
		ホイールナット及びホイールボルトの緩み			◆	◆	
		フロント・ホイール・ベアリングのがた				◆	
		リヤ・ホイール・ベアリングのがた				◆	
緩衝装置	取付部及び連結部	緩み、がた及び損傷			◇	●	
	ショック・アブソーバ	油漏れ及び損傷				●	

(注) シビアコンディション項目とは、自動車の使用が過酷な場合に行うメーカーが定める点検項目を示す。

●:法定項目、○:メーカー指定項目(◇:シビアコンディション時)、◆:距離項目を示す。

点 検 整 備 項 目			点検整備時期				備考
			自家用乗用 自動車等				
点検箇所		点 検 項 目	日 常 点 検	6 月 ご と	1 年 ご と	2 年 ご と	
動力伝達装置	クラッチ	パダルの遊び及び切れたときの床板とのすき間			●	●	オートマチック車は点検不要
	トランスミッション及びトランスファ	油漏れ及び油量			◆	◆	「パルサー」が無い方式の自動変速機は、油漏れ点検にて油量点検を代用
	プロペラ・シャフト及びドライブ・シャフト	連結部の緩み 自在継手部のダストブーツの亀裂及び損傷			◆	◆	継手部一体型は点検不要
	ディファレンシャル	油漏れ及び油量			◇	●	
						◆	
電気装置	点火装置	点火プラグの状態			◆	◆	「白金プラグ」及び「イリジウムプラグ」は点検不要
		点火時期			●	●	無調整式車は点検不要
		ディストリビュータのキャップの状態			●	●	ディストリビュータ無車は点検不要
	バッテリー	液量	●				密封式及び動力用主電池は点検不要
		ターミナル部の接続状態			●	●	動力用主電池は点検不要
	電気配線	接続部の緩み及び損傷				●	動力用主電池は点検不要

点検整備項目		点検整備時期 自家用乗用 自動車等				備考
点検箇所	点検項目	日常点検	6月ごと	1年ごと	2年ごと	
原動機	本体	かかり具合及び異音	●			
		低速及び加速の状態	●			
		排気の状態		●	●	
	潤滑装置	エア・クリーナ・エレメントの状態	◇	◆	◆	
		油漏れ		●	●	
	燃料装置	オイルの量	●			
		燃料漏れ		◇	●	
	冷却装置	水量	●			
		ファン・ベルトの緩み及び損傷		●	●	初回は3年目に点検
		水漏れ		●	●	

(注) シビアコンディション項目とは、自動車の使用が過酷な場合に行うメーカーが定める点検項目を示す。

●:法定項目、○:メーカー指定項目(◇:シビアコンディション時)、◆:距離項目を示す。

点検整備項目		点検整備時期 自家用乗用 自動車等				備考
点検箇所	点検項目	日常 点検	6 月 ご と	1 年 ご と	2 年 ご と	
ばい煙悪臭のあるガス、有害なガス等の発散防止装置	ブローバイ・ガス還元装置	メーターリング・バルブの状態			●	
		配管の損傷			●	
	燃料蒸発ガス排出抑止装置	配管等の損傷			●	
		チャコール・キャニスタの詰まり及び損傷			●	
	一酸化炭素等発散防止装置	チェック・バルブの機能			●	
		触媒反応方式等排出ガス減少装置の取付の緩み及び損傷			●	
		二次空気供給装置の機能			●	
		排気ガス再循環装置の機能			●	
		減速時排気ガス減少装置の機能			●	
		配管の損傷及び取付状態			●	
灯火装置及び方向指示器	点灯又は点滅具合、汚れ及び損傷	●				
警音器、窓ふき器、洗浄液噴射装置、デフロスタ及び施錠装置	ワイパの払拭状態	●				
	ウインド・ウォッシャの液量及び噴射状態	●				
エキゾーストパイプ及びマフラ	取付けの緩み及び損傷			◆	◆	
	マフラの機能				●	

点検整備項目		点検整備時期 自家用乗用 自動車等				備考
点検箇所	点検項目	日常 点検	6 月 ご と	1 年 ご と	2 年 ご と	
車枠及び車体	緩み及び損傷				●	
その他	車載式故障診断装置の診断の結果			●	●	
運行において異常が認められた箇所	当該箇所に異常がないこと	●				

(注) シビアコンディション項目とは、自動車の使用が過酷な場合に行うメーカーが定める点検項目を示す。

点検整備方式(交換時期)

定期交換部品項目	交換時期		備考
	年ごと交換 単位:年	走行キロごと 交換:千km	
ブレーキホース	15	200	
ブレーキ液	2〔3〕		
トランスミッションオイル及びトランスファオイル		100	
ディファレンシャルオイル	2〔3〕	40	
オートマチックトランスミッションオイル		50	CVT車(ターボ車を除く)
		「100」	CVT車(ターボ車)
エアクリーナエレメント		50〔25〕	
エンジンオイル	1	15〔7.5〕	ターボ車を除く
		10〔5.0〕	ターボ車
オイルクリーナ		15〔7.5〕	ターボ車を除く
		10〔5.0〕	ターボ車
冷却水(LLC)	4〔7〕	80〔160〕	
タイミングベルト		100	
フューエルフィルター		100	
点火プラグ(白金プラグ、イリジウムプラグ)		200	

(注) 1. 交換時期は年又は走行キロどちらか早い方にて交換する。

2. 〔 〕印は乗用車初回、「 」印はシビアコンディション時での交換時期を示す。

シビアコンディション時の条件

シビアコンディション時の条件	
A	悪路(凸凹路、砂利道、雪道、未舗装路)
B	走行距離が多い
C	山道、登降坂路の頻繁な走行
D	短距離走行の繰り返し
E	高地走行が多い(標高2,000m以上の高地)(ディーゼル車のみ)
F	長時間のアイドリングまたは、多頻度の低速走行(ディーゼル車を除く)

■ 点検整備方式(点検整備時期)

点検整備項目			シビアコンディション時の条件
点検箇所		点検項目	
装置 かじ取り	ギヤ・ボックス	取付けの緩み	◇条件A、B、C
	ロッド及びアーム類	ボール・ジョイントのダスト・ブーツの亀裂及び損傷	◇条件A、B、C
制動装置	ホース及びパイプ	漏れ、損傷及び取付け状態	◇条件A、B、C
	ブレーキ・ドラム及びブレーキ・シュー	シューの摺動部分及びライニングの摩耗	◇条件A、B、C
		ドラムの摩耗及び損傷	◇条件A、B、C
	ブレーキ・ディスク及びパッド	パッドの摩耗	◇条件A、B、C
		ディスクの摩耗及び損傷	◇条件A、B、C
装置 緩衝	取付部及び連結部	緩み、がた及び損傷	◇条件A、B、C
装置 動力伝達	プロペラ・シャフト及びドライブ・シャフト	自在継手部のダスト・ブーツの亀裂及び損傷	◇条件A、B、C (ドライブシャフト)
原動機	本体	エア・クリーナ・エレメントの状態	◇条件A、B、C
	燃料装置	燃料漏れ	◇条件A、B、C

■ 点検整備方式(交換時期)

定期交換部品項目	シビアコンディション時の条件
オートマチックトランスミッションオイル	「 」条件A、C
エアクリーナエレメント	「 」条件A、C
エンジンオイル	「 」条件A、C、D、F
オイルクリーナ	「 」条件A、C、D、F